

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年11月4日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	設備パトロールにおいて、所内電源設備原子炉建屋480/210Vモーターコントロールセンターユニット1A-1-1(1A)表示灯カバーの陥没が認められたため、当該表示灯を補修。(表示灯の点灯状態には問題なし)	G	
2	1号機	プロセス計算機タイパー打ち出しにおいて、炉心性能計算用の給水流量信号(A)センサー故障の印字が認められたため、原因調査後対応検討。(実際の給水流量信号に異常は見られない)	G	
3	3号機	非放射性ドレン移送系海水熱交換器建屋海水スチームドレンサンプ(B)ポンプ(A)において、当該ポンプグランド部からの漏えいと排水配管詰まりが認められたため、当該グランド部調整及び排水配管点検清掃。	G	
4	4号機	計装用圧縮空気系空気配管分岐箱点検時、分岐箱内空気配管元弁(2箇所)にグランドリークが認められたため、当該弁グランドパッキンを交換修理。	G	
5	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)点検において、当該熱交換器出口弁のシートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	